

京都市総合教育センターポータルサイト移行業務委託

公募型プロポーザルに係る質問及び回答

回答日：令和8年9月11日

参加意向確認書の提出準備に関係する質問1及び質問2について、次のとおり先行して回答します。
なお、質問者を特定できる情報は掲載していません。

番号	区分	内容
1	質問	競争入札参加有資格者名簿に未登載の事業者が、実施要項5(1)ただし書により参加する場合、6(3)に基づき提出する指定書類について教えてください。 必要な書類の名称・指定様式、証明書の発行日の条件、写しの可否及び提出方法を教えてください。 また、参加意向確認書等は9月14日17時までに提出し、当該資格確認書類は企画提案書の提出期限である10月9日17時までに提出するという理解でよいでしょうか。
	回答	御理解のとおりです。 1 令和8年9月14日（月曜日）午後5時までに提出する書類 (1) 参加意向確認書兼調査用アカウント利用誓約書（様式1） (2) 業務実績調書（様式2） (3) 業務実績を証する資料 2 名簿未登載事業者が令和8年10月9日（金曜日）午後5時までに追加提出する資格確認書類 (1) 外部機関が発行する証明書 ア 履歴事項全部証明書（法務局発行。事業者が取得） イ 印鑑証明書（法務局発行。事業者が取得） ウ 国税の納税証明書「その3の3」（税務署発行。事業者が取得） (2) 本市指定様式により作成する書類 ア 調査同意書（京都市税） イ 調査同意書（水道料金・下水道使用料） ウ 京都市暴力団排除条例に基づく誓約書 エ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届 本市指定様式は、本回答と併せて掲載する様式を使用してください。なお、使用印鑑届及び委任状兼使用印鑑届は、該当するいずれか一方を提出してください。上記資格確認書類のうち、事業者の任意様式で作成する書類はありません。 3 証明書の発行日及び写しの可否 履歴事項全部証明書、印鑑証明書及び国税の納税証明書は、提出日前3箇月以内に発行されたものを提出してください。これらは写しでも差し支えありません。ただし、不鮮明な場合等は原本の提出を求めることがあります。 4 京都市税の納付義務がない場合 調査同意書（京都市税）は、納税義務の有無にかかわらず提出してください。京都市の市民税及び固定資産税のいずれも課税されていない場合は、同意書の該当欄にチェックしてください。別途証明書を提出する必要はありません。 5 水道料金・下水道使用料の納付義務がない場合 調査同意書は、水道使用者名義の有無にかかわらず提出してください。京都市内に申請者名義の水道使用がない場合は、所定欄にチェックしてください。別途証明書を提出する必要はありません。 6 使用印鑑届等 契約等の権限を代表者が行う場合は使用印鑑届を、支店長等に委任する場合は委任状兼使用印鑑届を提出してください。 7 提出方法 実施要項17の提出先へ、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。郵送は期限必着、電子メールは送信後に電話で受信確認を行ってください。証明書を電子メールで提出する場合は、判読可能なPDF形式としてください。 8 留意事項 本件の資格確認は、本件プロポーザルへの参加資格を確認するものであり、京都市競争入札参加有資格者名簿へ登載するものではありません。

京都市総合教育センターポータルサイト移行業務委託

公募型プロポーザルに係る質問及び回答

回答日：令和8年9月11日

参加意向確認書の提出準備に関係する質問1及び質問2について、次のとおり先行して回答します。
なお、質問者を特定できる情報は掲載していません。

番号	区分	内容
2	質問	本件に適用する「電子計算機による事務処理等（システム開発・保守）の委託契約に係る共通仕様書」の全文及び改正日、契約書案並びに追加で遵守が必要な情報セキュリティ関連資料を提供してください。 また、作業場所、使用端末、外部クラウドサービスの利用及び契約不適合への対応に関する条件を教えてください。
	回答	1 共通仕様書 本件に適用する共通仕様書は、別添の「電子計算機による事務処理等（システム開発・保守）の委託契約に係る共通仕様書（令和5年4月1日改正）」です。個別仕様書と内容が相違する場合は、共通仕様書第1条第2項に基づき、本件の業務委託仕様書を優先します。 2 契約書案 契約書は本市所定の契約書を使用し、受託候補者決定後、業務委託仕様書、企画提案書及び協議内容を踏まえて確定します。現時点では契約書案の提供は予定していません。 3 作業場所及び使用端末 業務委託仕様書及び共通仕様書に定める条件によります。受託者は作業場所を事前に報告し、入退室管理その他必要な安全管理措置を講じてください。端末等は原則として受託者が用意し、アクセス制御、不正プログラム対策、セキュリティ更新等を実施してください。個人所有端末及び本市が承認していない記録媒体は使用できません。 4 外部クラウドサービス 業務委託仕様書に定める要件を満たすサービスを提案してください。採用するサービスは、提案内容、取扱情報、セキュリティ水準、保存場所、認証方式、アクセス制御、ログ、バックアップ、障害対応及び終了時のデータ移行・消去方法を踏まえ、協議により決定します。未承認の外部サービスを情報又は成果物の保存、処理若しくは共有に使用することはできません。必要に応じて、利用確認又は申請のための資料提出を求めます。 5 情報セキュリティ関連資料 受託者が遵守すべき情報セキュリティ上の条件は、本件の業務委託仕様書及び別添の共通仕様書により示します。 本市の内部規程、運用手順その他庁内限りの資料を一律に提供するものではありませんが、提案内容、履行方法及び費用の算定に影響する遵守事項については、企画提案書等の提出期限までに、必要な範囲を質問回答又は追加資料により提示します。 契約締結後に必要となる具体的な申請手続、連絡方法及び内部運用については、受託者決定後に本市から提示します。 6 契約不適合への対応 成果物が契約内容に適合しない場合は、共通仕様書及び契約書に基づき、修補その他の履行の追完、損害賠償又は契約解除等の対象となる場合があります。責任期間は共通仕様書に定めるところによります。ただし、契約書又は業務委託仕様書に別段の定めがある場合は、その定めを適用します。